

「働くことを軸とする安心社会」の 実現に向け、闘い抜くことを確認!

2026 春季生活闘争総決起集会を開催

3月7日(土)、松山市コミュニティセンターにおいて「2026 春季生活闘争総決起集会」を開催しました。

冒頭、上甲会長より、各組織の方針に基づき組合員の期待に応える奮闘と、世論喚起に向けた協力を要請したうえで、次の項目について強調しました。

1. 2024、2025 春闘で2年連続5%を超える賃上げが実現したものの、実質賃金は4年連続でマイナスとなり、生活にゆとりができたと感じる人は少ない。現状が続けば消費の冷え込みで県内経済に影響が出る。
2. 今春闘で、月例賃金の引上げ、物価上昇を上回る賃上げの実現などにより、賃上げ「ノルム」を定着させなければならない。
3. 賃上げが行える環境整備として、①企業間取引の価格交渉の徹底、②原材料の高騰や労務費も含めた価格転嫁が当たり前となる交渉の定着、③サプライチェーン全体で生み出した利益の適正配分——などを整える必要がある。
4. 2月16日に開催の愛媛県版政労使会議で、賃上げの必要性について確認し共同メッセージを発出した。労使で課題を共有し、地域経済の活性化につなげる必要がある。

最後に、「春闘で勝ち取った成果を地域の未組織労働者に波及させ、取り組みをアピールすることで仲間づくりにもつなげていかなければならない。総力を挙げ最後まで粘り強く戦い抜きましょう」と、力強く訴えました。

次に、寺田事務局長より、2026 春闘方針説明および情勢報告の後、「2026 春季生活闘争総決起集会アピール(案)」「3.8 国際女性デーアピール(案)」がそれぞれ採択され、最後に長岡副会長の「団結ガンバロー三唱」で会を終了しました。その後、青年委員会・女性委員会と構成組織組合員で、「3.8 国際女性デー」および「Action36!」に関する街頭行動を実施しました。



地域協議会 2026 春闘学習会 を開催

2026 春闘学習会を、2月26日(木) 中予・今治地協今治支部(テクスポート今治)、3月4日(水) 東予地協(西条市創生センター)、3月10日(火) 南予地協(パフィオうわじま)、3月11日(水) 中予・今治地協中予支部(ろうきん松山ビル)において開催し、合計約170名が参加しました。冒頭、上甲会長はあいさつで、今春闘を取り巻く情勢のほか、月例賃金への拘り、愛媛県内における政・労・使での取り組みなどを強調し、ともに闘い抜く決意を述べました。

その後、金並副事務局長から、①2026 春季生活闘争方針のポイント、②パートナーシップ構築宣言の推進、③取適法(改正下請法)の概要——などについて、三好副事務局長からは、2026 年度組織拡大推進の取り組みについて説明し、参加者は理解を深めました。

最後に、各地協(支部)役員があいさつし、今後の取り組みなどについて認識を合わせ、学習会を終了しました。



中予・今治地協 今治支部



中予・今治地協 中予支部



東予地協



南予地協

政策・制度の実現へ 愛媛労働局 要請行動

連合愛媛は3月24日(火)に、2026 春季生活闘争方針における政策制度実現の取り組みとして、働く者の視点から踏まえた労働環境整備の27項目をまとめ、愛媛労働局に対して、中小共闘センター委員会と事務局の12名で要請を実施しました。

冒頭、上甲会長より、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、労働局の皆さんと課題を共有し、県内労働者が安心・安全な職場で働ける環境を整えていきたい。本要請へのご理解とご協をお願ひする」とあいさつしました。引き続き、事務局から要請内容の概要を説明し、労働局の各部署担当者から、要請内容に対する現状認識や今後の取り組み、周知活動などの県内行政機関や各団体と連携した取り組みについて回答を受けました。

最後に長岡副会長から、連合愛媛と愛媛労働局双方が橋渡し役となり、より良い労働環境の実現と活性化に向け取り組んでいくことをお願ひし、閉会しました。

要請概要

- I. 価格転嫁や取引の適正化につながる諸施策について(4項目)
- II. 社会保障サービスの充実に向けた人材確保・処遇改善、体制の構築について(5項目)
- III. すべての労働者の雇用の安定・人への投資拡充について(5項目)
- IV. 働く者のための労働基準関係法制の遵守について(5項目)
- V. あらゆるハラスメント対策と差別の禁止について(5項目)
- VI. 学校職場における長時間労働の是正と教職員のメンタルヘルス対策について(3項目)



ワークルール 検定 2026 春

(後援) 厚生労働省/日本生産性本部/全国社会保険労務士会連合会

IBT方式で自宅でも職場でも、
場所を問わず受けられます!

正社員、派遣社員、パート・アルバイトから管理職、経営者、労組役員に至るまで
どなたでも職場で役立つ法律知識を身につけられます!

IBTとは Internet Based Testingの略称でパソコン、スマートフォン、タブレットで受検できます。

検定期間

6月12日(金) 13日(土) 10:00~17:00
(最終開始時間)

申込受付期間 4月1日(水)~5月29日(金)

初級検定 45分 4,900円(税込)

社会人として必須!
知っておくべき労働法と社会保険の
基礎知識

中級検定 80分 8,900円(税込)

部下を率いるリーダー、店長、
人事担当者、経営者、労組役員に求められる
幅広い知識

学習動画(11講座、計約120分)の視聴が含まれます。

2025年秋検定の受検者コメント

バランスよくワークルールを学べる出題範囲のため、試験を通じて自分の得意・不得意を客観的な数字で知ることができた点に、受験した意義を感じています。(初級)

法律の解釈や判例に関する内容など、より深い理解に関する問題が多く、労働組合業務の実務に活かすという観点では非常に効果的な学習になったと感じた。(中級)

公式テキストブック(旬報社刊)



出題内容は、公式テキストにおおむね準拠しています。
組合員特別価格にて提供します。お問い合わせは連合愛媛まで。

WR 検
ワークルール検定。

主催者 | お問い合わせ先
一般社団法人 日本ワークルール検定協会 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
E-mail:jimukyoku@workrule-kentei.jp 電話03-3254-0545 (受付対応時間: 平日10:00~17:00)
[WR検/ワークルール検定]のロゴまたは名称等は、一般社団法人日本ワークルール検定協会の登録商標です(登録商標第5856416号)。

